

様式第4号（第9条関係）その2

業 務 委 託 台 帳

1. 契約状況

業務番号	第 61 号	業 務 名	町内小学校児童学力検査業務				
委託業者		業 務 場 所	野辺地町字 寺ノ沢 他地内（野小、若小、馬小）				
有限会社 苔米地教材社	執 行 方 法	随意契約	指名業者	1 者	入札回数	回	
		当 初		変更契約			
	設備・予算額	614,880 円		円			
	予 定 価 格	—		—			
業務概要		入札年月日	令和 2 年 5 月 7 日		—		
小学校児童の学力検査（単価契約）	契約年月日	令和 2 年 5 月 14 日		年 月 日			
	契 約 総 額	（単価契約） 1 教科当たり 360 円		円 （増減額 円）			
	履 行 期 限	令和 3 年 3 月 29 日		年 月 日			
	着手年月日	令和 2 年 5 月 15 日		—			
	完了年月日	令和 3 年 2 月 19 日		—			
	検査年月日	令和 3 年 2 月 19 日		—			
	引渡年月日	令和 3 年 2 月 22 日		—			
(契約変更の理由)							

2. 支払状況

区 分	支払金額	支払累計額	支払日	検査日	検査員職氏名
前 金 払	円	円			
中間前金払	円	円			
部 分 払	円	円			
完 成 払	609,840 円	609,840 円	R3. 3. 10	R3. 2. 19	学校教育課長 山田勇一

3. 指名（見積）業者

1	(有) 苔米地教材社	7	
2		8	
3		9	
4		1 0	
5		1 1	
6		1 2	
随意契約の場合、その理由及び業者選定理由		学力検査は、検査問題や児童個人の解答、成績等、秘密性の高い業務である。また、毎年当該業者には業務委託しており、問題用紙については、どの業者も単価が一律であるが、その他附属品においては、他社よりも明らかに有利な価格で契約できる見込みである。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第7号に該当する。	

(担当課：学校教育課 担当者：木村 卓磨)